

奈良県支部 広報



—「台風 12 号による天川村の被災状況」9 月 17 日に木村副支部長が携帯電話にて撮影—

■平成 23 年台風第 12 号の概要 <気象庁ホームページより抜粋>

台風 12 号の影響により、特に紀伊半島では、8 月 30 日 17 時からの総降水量は広い範囲で 1000 ミリを超え、奈良県上北山村にあるアメダスでは 72 時間雨量が 1652.5 ミリと、これまでの国内の観測記録である 1322 ミリ(宮崎県神門(みかど))を大幅に上回り、総降水量は 1808.5 ミリに達し、一部の地域では解析雨量で 2000 ミリを超えるなど、記録的な大雨となった。

このため、土砂災害、浸水、河川のはん濫等により、和歌山県、奈良県、三重県などで多数の死者、行方不明者が発生したほか、北海道から四国にかけての広い範囲で床上床下浸水などの住家被害、田畑の冠水などの農林水産業への被害、鉄道の運休などの交通障害が発生した。

■支部長あいさつ

日本防災士会奈良県支部 支部長 木本喜信

台風12号による豪雨で、奈良県南部地域の市町村では大きな被害が発生しました。現地では、自衛隊・警察・消防及び行政が必死で対応をされている最中であります。

私ども奈良県支部も、直ちに奈良県へできる限りの協力をするを申し入れたところであり、すでに防災士の有志はボランティア活動などに参加しております。

現在、被災地へ向う道路の復旧が進められておりますが、大規模な土砂崩れや、土砂ダムの決壊の恐れなどから、今なお避難所生活を余儀なくされている地区は数多く残っており、今後、支援活動は、極めて幅広く、長期にわたって必要となることが推測されます。

このような状況下、防災士の役割を再認識し、防災士仲間の皆さんの積極的な協力・支援を呼びかけるものであります。県内の各防災士は、行政や社協、県民や被災地の市民・町民・村民が困っている時こそ協力すべきです。より一層の奮闘をお願いします。



■被災地支援活動についての考え方

被災地は、救助活動からライフラインの復旧、さらに生活の復興へとステージが変化していくことが予測されますが、当面は、被災家屋のかたづけや避難所での運営補助など様々な形でボランティアが求められます。

被災地支援活動は、もとよりボランティア活動ですから、会員個々の皆さんの自主判断、自己責任で行っていただくことが原則となります。

私たち防災士は「被災された方々の役に立ちたい。」という思いからお手伝いするものとし、被災者が迷惑と感ずる場合は、直ちに中止するものとします。

なお、被災地在住・在勤の防災士からの要請や、奈良県及び被災自治体並びに社会福祉協議会・被災地自治会や自主防災組織などの関係機関から支部へ協力要請があった場合は、奈良県支部として会員に呼びかけ、取り組むこととします。

また、地元の状況や他団体の動き等、できるだけ情報の提供を行います。



■東日本大震災東北3県支部への義援金について

東日本大震災発生以来、支部会員へ呼びかけてきました東北3県支部への義援金は、本年9月15日現在、133,000円となりました。奈良県支部会員の皆様のご協力に対して心より御礼申し上げます。

さて、この義援金は、本年支部総会で承認頂いたとおり、昨年度予算から167,000円を加え、合計30万円としました。これを、去る9月22日～24日にかけて木本支部長と木村副支部長が宮城県・岩手県を訪問した際に、両県支部へそれぞれ15万円ずつ手渡しましたことを、この場を借りまして、奈良県支部会員の皆様にご報告いたします。

なお、福島県については、福島県支部が未結成であり、その上、各防災士が原発被害等でバラバラに避難生活を送っているとの情報を得ているため、今回は見送りいたしました。



東北の被災地では、まだまだ多くの課題が残っており、津波被害の傷跡が深く残っておりますが、宮城・岩手両県支部ともあきらめずに復興・復旧を進めていくとの決意を伺ってまいりました。

両県支部からは、奈良県も台風12号に伴う豪雨で大きな被害を出したにもかかわらず、遠路はるばる訪問してもらったことに対して、感謝の言葉を頂き、今後、お互いに連絡・協力しあいながら防災士仲間として連携を深めていくことを確認いたしましたこと、ご報告いたします。

■発行日：2011年10月1日

■発行者

日本防災士会奈良県支部 支部長 木本喜信
〒631-0014 奈良県奈良市朝日町 2-395-10

■事務局

日本防災士会奈良県支部 事務局長 植村信吉
〒636-0215 奈良県磯城郡三宅町上但馬 1-5
電話：090-8378-1106
E-mail：bousaishikai_nara@yahoo.co.jp